

# ユニオン広報

発行：11/24  
 掲示期間：次号まで  
 掲示板番号：⑥

組合員の暮らしをサポートできる

## 新たなユニオン共済を導入します

2021年7月1日から対象といたします。  
 該当される方は、下記の方法で申請願います。



支給項目	支給額
① 組合員本人の結婚	10,000円
② 出産祝い金	10,000円
③ 弔慰金(病死を含む) 血族一親等(実親・子)	10,000円

申請については、別紙「ユニオン共済申請書」を印刷し必要事項を記入後、必要書類を添付の上ユニオン浜松事務所まで送付願います。

### 《申請に必要な書類》

- 結婚・出産は入籍後の婚姻日・出産日が記載され、且つ続柄の記載のある戸籍謄本(コピー可)
  - ご家族の死亡の場合は死亡診断書、親子関係のわかる戸籍謄本(コピー可)
- ※申請書はユニオンホームページから印刷できます。

## 引き続き UA センセン見舞い金制度もご利用できます

該当の案件が発生しましたら分会役員は必要事項を記入し、ユニオンまでFAXをお願いします。

### 《死亡したとき》

内容	支給基準	備考	必要書類
本人の死亡	すべての事由に給付。	手続きはユニオンとご遺族で行います。この他、ユニオン独自制度の明治安田生命総合福祉団体定期保険からも(20万円)が原則支給されます。	死亡診断書(コピー可) 戸籍謄本(原本)
配偶者の死亡	すべての事由に給付。	事実婚も含まれます。	死亡診断書(コピー可) 戸籍謄本(原本)
家族の死亡	事故死(死産・自殺も含む)のみ給付。 ※病死は対象外(2親等は同居者のみ)	対象となる家族の範囲 ① 組合員の1親等の血族 →実養父母、実養子 ② 組合員と同居中の2親等の血族 →兄弟姉妹、実養祖父母、孫	死亡診断書(コピー可) 住民票謄本(原本：全員・続柄記載)

事由が重なった場合、ユニオン共済とUAセンセン見舞い金制度両方申請できます。

### 《30日以上休業した時》

内容	支給基準	必要書類
病気休業及び負傷休業	組合員の病気やケガで連続30日以上仕事を休業したとき(休日、休暇の通算可)に給付。	診断書 勤務実績表のコピー

◆申請期間は事由発生時(死亡日・休業が終わった日)から90日を過ぎると無効(請求権が失われます)になります。ご注意ください。

### 《住宅が被害を受けたとき》

組合員の現住居が火災や風水害、地震により被害を受けたときに給付されます。

※単身赴任の場合は現住居と自宅も適用

※塀、物置、倉庫、車庫、ベランダなど居住場所以外の付属物には適用されません。

内容	支給基準	必要書類
全焼・流失・全損	新築しなければ居住できない程度の被災、あるいは家具の70%以上が使用できなくなったとき	罹災証明書(原本) 住民票謄本(原本) 被災写真
半焼・半損	居住床面積の20%以上の焼損・屋根・壁面の20%以上の損壊、あるいは家具の20%以上が使用できなくなったとき	運転免許証(コピー) 住宅修理の見積書
床上浸水	風水害によって床上に浸水したとき	

◆申請手続き事前連絡書はユニオンホームページから印刷できます。

マックスバリュ東海 MY ユニオン 御中

## 【正社員・コミュニティ社員 組合員用】

### ユニオン共済申請書

下記の通り、共済支給事由が発生致しましたので、給付をお願いします。

対象者所属分会名 ( ) 分会

対象者社員番号 ( ) 対象者氏名 ( )

1、結婚祝	組合員本人の結婚	10,000 円	
2、出産祝	組合員本人の実子出産	10,000 円	
3、弔慰金	血族一親等（病死含む）	10,000 円	

※ 対象事由の後ろに○印を付けて下さい。

※ 血族1親等=実父母、実子

ユニオン共済申請書に下記の書類を添付して、ユニオン浜松事務所まで送付お願い致します。

毎月5日締め、当月給与口座に入金します。

#### 申請に必要な書類

- 結婚・出産は入籍後の婚姻日・出産日が記載され、且つ続柄の記載のある戸籍謄本（コピー可）
- ご家族の死亡の場合は死亡診断書、親子関係のわかる戸籍謄本（コピー可）

※申請書はユニオンホームページから印刷できます。

提出日 年 月 日